

(報告)

神戸市都市計画マスタープランの改定について

1. 検討経過・今後の予定
2. これまでの検討の振り返りと新計画の策定の方向性
3. 現都市計画マスタープランからの改定のポイント

1. 検討経過・今後の予定

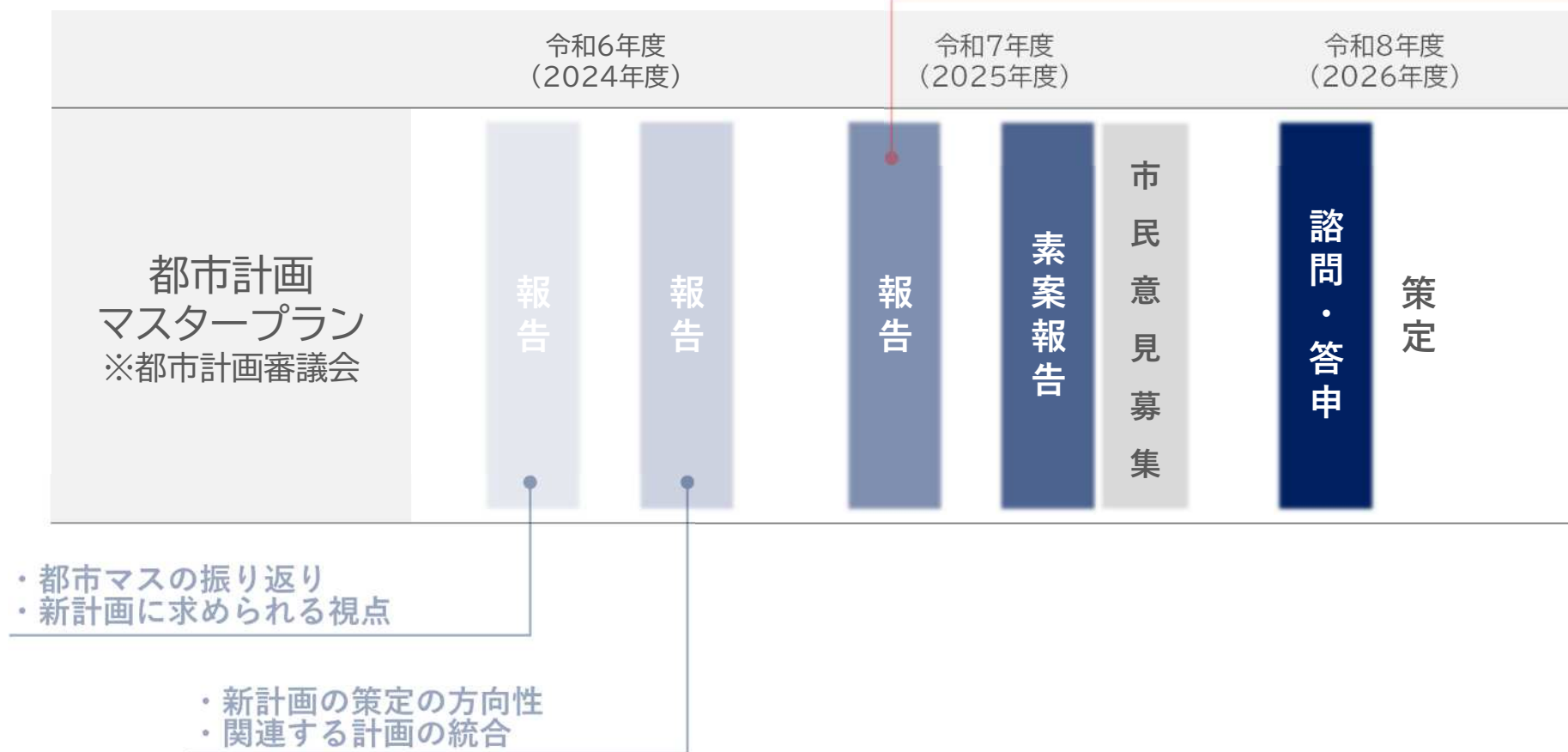
検討経過・今後の予定

都市計画審議会 スケジュール（予定）

- 令和7年度下半期 素案報告／市民意見募集
- 令和8年度 計画諮問・答申

【本日の内容】

- ・ 検討経過・今後の予定
- ・ これまでの検討の振り返りと新計画の策定の方向性
- ・ 現都市計画マスタープランからの改定のポイント



2. これまでの検討の振り返りと 新計画の策定の方向性

これまでの審議会での報告事項

第1回 都市計画審議会（7/10）

報告事項

- ・ 現都市計画マスタープランの振り返り
- ・ 新計画に求められる視点



現都市計画マスタープランの振り返りや都計審・ヒアリングでの意見をふまえ、新計画で取り組むべき課題や構成を検討

第2回 都市計画審議会（11/18）

報告事項

- ・ 現都市計画マスタープランの振り返り（総括）
- ・ 新計画の策定の方向性
- ・ 関連する計画の統合



都計審での意見をふまえ、
現都市計画マスタープランからの改定のポイントを検討

新計画の策定にあたって：計画の統合

- 本市において、これまで個別に策定してきた関連する計画を統合し、都市づくりに関する総合的な計画として、

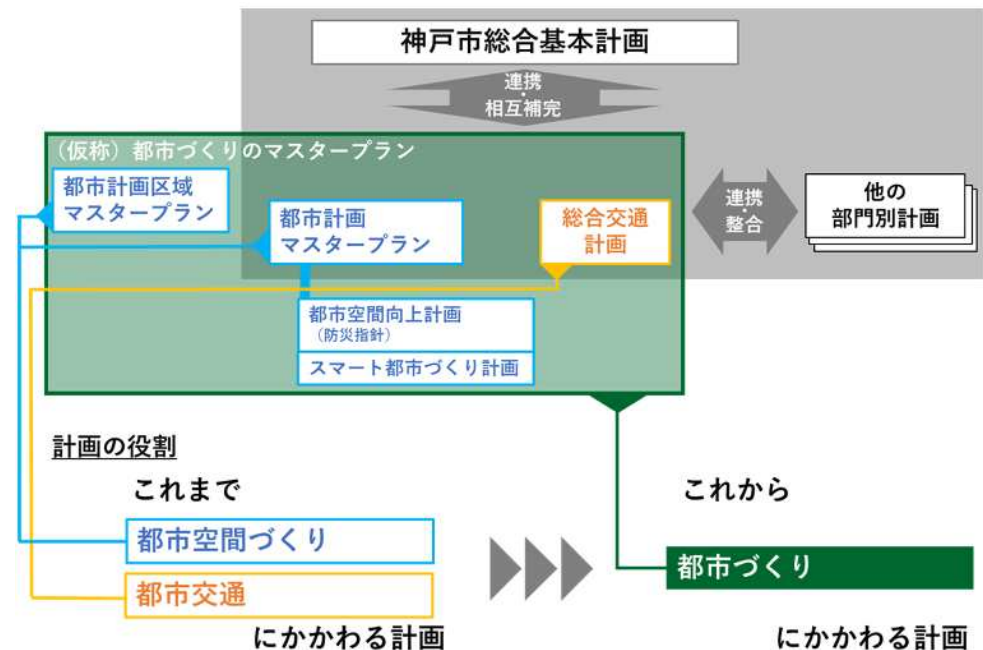
「（仮称）神戸市都市づくりのマスタープラン」を策定

策定区域：神戸都市計画区域（神戸市全域） 目標年次：2035年（令和17年）

《統合予定の計画》

計画名	根拠法令等	法令等に定めのある主な記載事項	関連する補助事業
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2	- 区域区分の決定の有無及びその方針 - 都市計画の目標 - 土地利用、都市施設の整備等に関する主要な都市計画の決定の方針 等	—
都市計画マスタープラン	都市計画法第18条の2 都市計画運用指針	市町村の都市計画に関する基本的な方針（まちづくりの理念や都市計画の目標、目指すべき都市像、整備方針等） 等	—
都市空間向上計画	都市再生特別措置法第81条	- 対象区域 - 立地の適正化に関する基本的な方針 - 市町村が講ずべき施策 - 防災指針に関する事項 等	都市構造再編集中支援事業
スマート都市づくり計画	—	—	—
総合交通計画	都市・地域総合交通戦略要綱	- 都市が目指す将来像 - 対象区域 - 目標、施策 等	都市・地域交通戦略推進事業

《計画の位置づけ》



新計画の策定にあたって：計画の構成

- ・ 社会情勢の変化や多様化・複雑化する課題にしなやかに対応するため、
「ビジョン編」と「アクション編」で構成

ビジョン編

- ・ 神戸市の都市づくりの考え方を記載
(主な記載事項)
 - ・ 都市づくりの基本的な考え方
 - ・ 都市づくりの方針
 - ・ 見直しの考え方 など

アクション編

- ・ 都市づくりの取組み等を記載
- ・ 状況の変化に応じて随時更新
(主な記載事項)
 - ・ 都市づくりの取組み
 - ・ 実現に向けた進め方 など

新計画の策定にあたって：計画の構成（案）

ビジョン編

1章 都市づくりの基本的な考え方

1. これからの都市づくりの視点
2. 将来の都市空間のつくり
3. 実現に向けて

2章 区域区分の決定の方針

1. 区域区分の決定の有無
2. 区域区分の方針

3章 都市づくりの方針

土地利用	居住・都市機能	都市交通	都市環境	安全・安心	市街地整備	都市景観
------	---------	------	------	-------	-------	------

4章 見直しの考え方

1. 見直しの考え方
2. 目標値の設定

アクション編

1章 都市づくりの取組み

土地利用	居住・都市機能	都市交通	都市環境	安全・安心	市街地整備	都市景観
------	---------	------	------	-------	-------	------

2章 実現に向けた進め方

1. 実現に向けた進め方

資料編

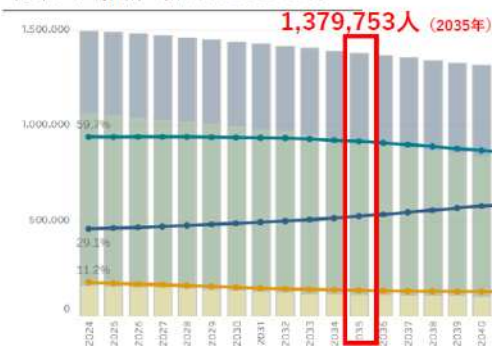
- ・神戸市の現況
- ・社会情勢の変化 など

新計画の策定にあたって：社会情勢の変化 1

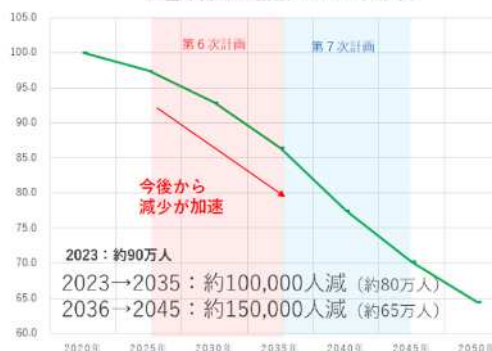
人口減少、少子高齢化の更なる進行

日本全体では、女性の社会進出等に伴う晩婚化や未婚化、医療技術の発達による寿命の延伸により、少子高齢化が進展し、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少が始まり、本市においても同様の傾向によって2011年の154万人をピークに人口減少が続いています。

将来人口推計（神戸人口ビジョンより）



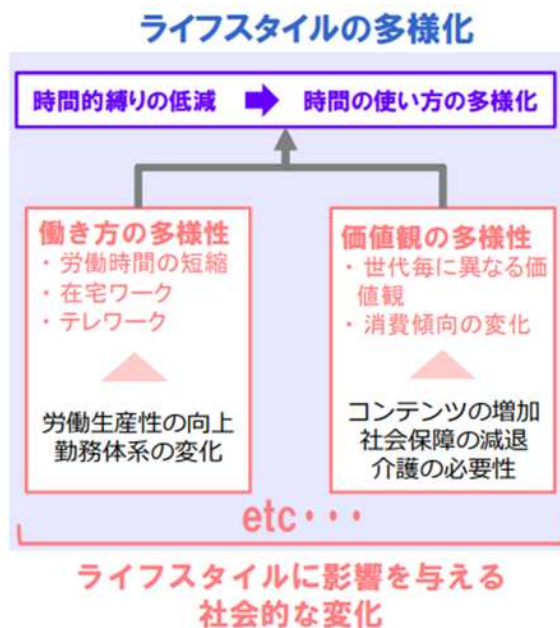
生産年齢人口指数（2020年基準）



（出典）令和7年度神戸市総合基本計画審議会（第1回）

価値観・ライフスタイルの多様化

新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化しており、これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化しています。



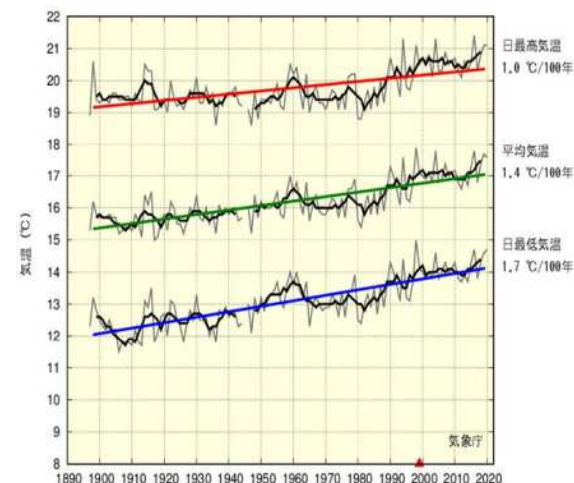
（出典）国土交通省HP

気候変動、災害の激甚・頻発化

世界的に平均気温の上昇や海面水位の上昇等が観測されており、日本においても平均気温の上昇、大雨等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

また、地球温暖化に伴って気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んできており、今後この傾向が続くことが見込まれています。

神戸の平均気温・日最高気温・日最低気温



（出典）神戸市地球温暖化防止実行計画

新計画の策定にあたって：社会情勢の変化 2

国際化の進展

日本全体では、2024年の訪日外国人旅行者数や旅行消費額が過去最高となり、今後、より一層の誘客の推進に向け、取組みが進められています。

神戸市においては、2025年4月に国際チャーター便の運用開始や国内便の発着枠が拡大され、2030年頃には、国際定期便の運用が開始される予定です。



(出典) 神戸市ホームページより

技術革新・DX

AIを活用した多様なデジタルサービスは生活に深く浸透しつつあり、メタバース、ロボティクス、自動運転技術等も地域活性化、防災等の様々な社会的・経済的課題解決に貢献することが期待されています。

まちづくりにおいても、これらのデジタル技術を取り入れつつ、従来のまちづくりの仕組みそのものを変革し、新たな価値創出や課題解決を実現することが求められます。



(出典) 神戸市ホームページより

まちづくりの進め方の多様化

人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルや働き方の変化を背景に、まちづくりに対するニーズや価値観が多様化しています。

ハードの新旧や機能面だけでなく居心地の良さ等を重視することや、多様な主体が様々な手法を活用し、自立的・自律的に取り組むことが求められます。



(出典) 国土交通省ホームページより

新計画の策定にあたって：取り組むべき課題

第2回 都市計画審議会（11/8）報告資料より抜粋

現計画から引き継ぐ要素

引き続き 取り組む課題

- ・課題への継続的な取組の推進による
「都市空間の質」の更なる向上
 - ▶ミッシングリンクの解消
 - ▶密集市街地の再生
 - ▶社会情勢の変化に応じた土地利用
 - ▶回遊性向上
 - ▶農村集落の活性化
 - ▶六甲山の緑の適切な管理

変化・顕在化 した課題

- ・人口減少、少子高齢化の更なる進行
 - ▶ニュータウンでの取組み強化
 - ▶持続可能な公共交通の維持 等
- ・空港国際化への対応
 - ▶都心部での国際競争力の強化 等
- ・地球温暖化の更なる進行
 - ▶都市の緑地の質と量の確保
 - ▶災害の激甚化への対応 等
- ・多様な主体によるまちづくりの推進
 - ▶まちづくりへの民間事業者等の参画

都計審・ヒアリング で示唆された課題

- ・神戸版の日常生活圏（ネイバーフッド）のあり方
- ・新技術の急速な台頭とまちづくりへの反映
- ・市域を超えた広域の都市圏での連携強化や
その中での神戸の存在感の発揮
- ・まちづくりの考え方のアップデート
- ・時代に応じたデザイン都市の推進

新たに必要要素

新計画の策定にあたって：策定の方向性

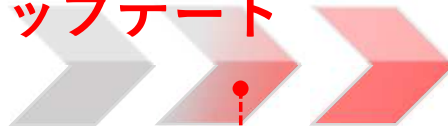
現都市マス

どのような
都市空間を作るか

Ⅱ

都市空間に着目

都市づくりの考え方の
アップデート



新計画

作られた都市空間で
どのような活動ができるか

Ⅱ

都市空間から生まれる
アクティビティに着目

新たな要素

- ・ 社会情勢の変化
- ・ 次期「総合基本計画」の策定
- ・ これまでの都市計画審議会での意見
- ・ 有識者ヒアリング
- ・ 市民アンケート など

新計画の策定にあたって：策定の方向性

現計画の視点

都市空間に着目した表現

新たな要素

今後10年間の
まちづくりで重要な観点

新計画の視点（案）

都市空間から生まれる
アクティビティに着目した表現

〇暮らしやすさ

多様な地域特性に応じた、
きめ細やかな土地利用

暮らしを支える
交通環境

災害時に備えた都市基盤、
減災の視点での
ハード・ソフトの対策、
地域における防災力

暮らし

- ・多様なライフスタイルの実現
- ・暮らしの豊かさ
- ・持続可能性
- ・サードプレイス

交通

- ・持続可能な公共交通
- ・新たなモビリティ
- ・アクセシビリティ

防災

- ・安全安心
- ・災害の激甚化・頻発化
- ・強靱化

様々なライフスタイルにあわせて、
心豊かに暮らし続けられる環境をつくる

どこにいても目的地へ気軽に
移動できる環境をつくる

激甚化・頻発化する災害に
強くしなやかに備える

〇まちの活力

基幹産業や知識創造型産業
のさらなる集積

住機能、商業・業務機能、
文化・交流機能など
多様な都市機能の集積

交流・融合を支える
総合的な交通の
ネットワークの形成

経済

- ・神戸経済の発展
- ・技術革新、DX
- ・民間活力
- ・イノベーション

ネットワーク

- ・国際化
- ・交通ネットワークの充実
- ・広域的な連携

開かれた玄関口から世界とつながり、人や技術、
情報が集まり、新たな価値をうみだす環境をつくる

グローバル社会に適応し、ヒト・モノの移動を
さらに促進させる環境をつくる

新計画の策定にあたって：策定の方向性

現計画の視点

都市空間に着目した表現

新たな要素

今後10年間の
まちづくりで重要な観点

新計画の視点（案）

都市空間から生まれる
アクティビティに着目した表現

○環境との共生

都市機能がコンパクトに
まとまった都市構造

六甲山系などの都市の
緑や水環境などの
自然環境との調和

環境負荷を低減する
エネルギーの利活用

環境

- ・自然の再生、循環
- ・官民での緑の確保
- ・生物多様性
- ・涼しい都市

自然と都市が循環・再生することで、
暮らしにゆとりや豊かさを感じる環境をつくる

○まちのデザイン

恵まれた自然環境、多彩で
魅力的なまちなみ、地域の
多様な歴史・文化・風習
などを守り、磨き、
活かすまち

神戸の魅力を世界に発信す
るエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配
慮が行き届いたまち

文化・歴史

- ・文化、歴史、景観
の継承
- ・都市の個性の発揮

つむいできた多彩で魅力的な
地域資源や強みを磨き、活かす

魅力

- ・人中心のまちづくり
- ・デザイン

日常・非日常で魅力や発見にあふれ、
人が集まる環境をつくる

3. 現都市計画マスタープランからの改定のポイント

現都市計画マスタープランからの改定のポイント（案）

土地利用

居住・都市機能

- ・ 鉄道を軸に計画的に形成してきたコンパクトな都市構造の維持
- ・ 都心部における圏域全体の発展を牽引する業務・商業機能の高度な集積
- ・ 都心部と郊外等でのバランスのとれた住宅の供給
- ・ 拠点駅周辺における多様な都市機能の充実
- ・ 駅から離れた地域を含む住宅地での多様なライフスタイルにあわせた働く場の創出や多世代居住、店舗立地等の促進
- ・ 農村地域における「里山暮らし」の促進



都市交通

- ・ 共創による持続可能な交通環境の形成
- ・ 交通が不便な地域における地域コミュニティ交通の導入・充実
- ・ 陸海空の玄関口となる三宮・新神戸・港・空港の機能強化
- ・ 海・まち・やまをつなぐ南北交通軸の形成
- ・ 都心部における人と公共交通優先の道路空間の再編と新たな公共交通システムの導入による回遊性の向上
- ・ 都市・地域間の人・モノの流れを作る道路ネットワークの形成
- ・ 新技術を活用した交通施策の推進



現都市計画マスタープランからの改定のポイント（案）

市街地整備

- ・ 都心三宮やウォーターフロントの再整備
- ・ 地域の特性に応じて既存ストック（空き地・空き家や公共施設）を有効活用したまちのリノベーションの推進
 - － 都心の集客エリア、既成市街地の商業エリア、臨海部の新市街地
 - － 老朽木造住宅の密集市街地
 - － 空き家空き地の多い山麓部等の住宅地
 - － スポンジ化のリスクが高いニュータウン



都市環境

- ・ 森林里山の再生
- ・ 緑が近接する神戸の市街地の特色を活かした都市緑化の推進
- ・ まちなかでの暑熱対策の推進
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- ・ 神戸を特徴づける自然の拠点（六甲山・須磨～舞子海岸）の魅力向上
- ・ 都市と農村との循環・交流の推進



現都市計画マスタープランからの改定のポイント（案）

安全・安心

- ・ 激甚化・頻発化する災害に対応するための
デジタル技術を活用した災害情報の充実・共有と
ハード・ソフトの両面からの総合的な防災対策の推進



都市景観

- ・ 都心三宮における公共空間と沿道建築空間が一体となった景観の形成
- ・ 都心・ウォーターフロントエリアにおける良好な夜間景観の形成
- ・ 神戸らしい眺望やまちなみの保全・育成
- ・ 地域資源の活用等により地域の魅力を磨き上げる取組みの推進



まちづくりの 進め方

- ・ NPOや公共的な取組みを行う事業者など多様な主体の
参画によるまちづくりの推進